公共施設

東部市民センターの移転に当たり施設拡充の検討を

華表 暁議員（共産）　①東部市民センターの利用状況は、西部市民センターとどう違うか。

②過日とられたアンケートの特徴は。

③市民の要望に沿った施設拡充は検討できないか。

市長　①出張所の受け付け件数は、おおむね6万件程度東部出張所が多い。図書館の利用者数は、おおむね1万3千人ほど花小金井図書館が多い。

②図書館及び集会室の利用上の要望が多数を占めていた。

③基本的に現状と同規模で、バリアフリー等、今日的な対応をつけ加えて設計している。

小平元気村おがわ東を使いやすいものに

加藤俊彦議員（公明）　①開設からの利用者数、団体数は。また、利用者の声はどうか。

②案内板の設置や紹介冊子をつくることはできないか。また、喫茶室を設置できないか。

③青少年センター開設フェスティバルの参加者数等の状況は。

④今後の施設整備計画は。

◀小平元気村おがわ東

市長　①利用人数は2万3百38人、登録利用団体は85団体である。施設が明るく利用しやすい、入り口がわかりにくいなどの声があった。

②案内板は、それぞれ館外と館内の2か所に設置している。総合案内パンフレットは近々配布予定である。喫茶コーナーの設置は考えていない。

③参加者数は、子ども351人、大人62人で、サッカー教室など多彩なイベントを用意した。

④空調機の設置工事を5月半ばから始めたところである。

ルネこだいらを低料金で貸し出してはどうか

住田景子議員（緑ネ）　アミューたちかわ（立川市市民会館）では、練習やリハーサルの場合に低料金で貸すアミューセットを始めて好評である。また、施設があいていれば、使用の7日前までに申請して使うことができる。ルネこだいらにも取り入れたいシステムだが、これに倣ってはどうか。

市長　ルネこだいらにおいても、リハーサル等で利用する場合には減額制度による低料金での貸し出しをしている。

施設管理に要するコストや受益と負担の公平の面から、低料金での新たな貸し館システムを取り入れる考えはないが、施設の空き時間帯における有効的活用については研究課題としたい。

公の施設と指定管理者制度

苗村洋子議員（緑ネ）　①これまでの管理委託制度と指定管理者制度ではどのような違いがあるか。

②指定管理者制度を適用するための条例化の考えは。事業者を選定する際に、透明性を確保するための方策は。

③現在管理委託している施設を、指定管理者制度にかえるか、直営にするかの検討は。

④将来的な展望は。

市長　①地方公共団体との契約に基づき、その管理権限のもとで、地方公共団体の出資法人等が管理業務を執行するのが管理委託制度であるのに対し、指定管理者制度は、公の施設の管理権限を委任された指定管理者が管理業務を代行するものである。

②指定の手続、管理の基準・業務の範囲等を条例で定める必要がある。複数事業者から計画をとり、審査・選定を行いたい。

③施設ごとに検討している。

④個々の施設ごとに今後の対応を検討していきたい。

地域センターの機能をさらに高めるには

立花隆一議員（公明）　①公民館の地域センター化、センター独自の機能向上という問題をどのようにとらえているか。

②地域センター運営を民間団体に委託する考えは。

③シルバーパス更新手続を地域センターでできないか。

④動く市役所の機能をアップするための取り組み状況は。

市長　①公民館は施設貸し出しの面から、地域センターと一部類似性が見られるが、各種事業を実施する社会教育施設である。地域センターは身近で集いやすい施設であり、公的事業に今後も貸し出しをしていきたい。

②地域住民や事業者への委託を含め検討した結果、嘱託職員による方法をとっている。

③今年度から利用拡大を図るため、調整を進めている。

④税の納付、国民健康保険など、取り扱う業務の範囲を拡充してきたところである。

小川町二丁目地区地域センター・児童館建設計画

加藤俊彦議員（公明）　①花小金井南児童館をどう評価し、今回の設計に反映させているのか。

②どういった特徴を持つのか。

③地元説明会での意見や施設の全体的な状況は。

④今後の事業計画は。

市長　①子どもたちの健全育成の拠点と認識している。花小金井南児童館の利用状況を踏まえて、2階部分全体を児童館にする予定である。

②児童館部分を大きくしており、子どもたちがより集まりやすい施設になるものと考える。

③地域センターに音楽室の設置等の要望がある。1階は地域センター、2階は児童館として、遊戯室、乳幼児室等を設置する予定である。

④平成16年度に設計、17年度、18年度に工事を行い、18年度にオープンの予定である。

わかりやすく使いやすい公共施設にしよう

住田景子議員（緑ネ）　①健康センターと健康福祉事務センターは、両者の名称が6文字同じで、大変間違いやすい。どちらか片方の名称を変更すべきと考えるがどうか。

②健康センターの入り口には、「ベビーカーは、外に置いて会場にお入りください。」という看板が出ているが、これは利用者にとって不便である。ベビーカーで中まで入ってもらってはどうか。

市長　①健康センターは、市民の健康づくりの拠点としてオープンしたもので、名称については市民に定着しているものと認識している。

健康福祉事務センターは、健康福祉行政の拠点として健康福祉部を配置し開設したもので、市民に着実に定着しつつあると考えている。当面は施設の名称を掲示するなど、なお一層の工夫をしていきたい。

②小さな子どもが出入りする健診室やロビーでの事故防止のためお願いしているもので、複数の子ども連れの人や障害のある人については、従前よりそのまま入ってもらっている。

健康センター（右）と健康福祉事務センター（左）

福祉

介護予防の充実へ向けて小平市の取り組みは

津本裕子議員（公明）　①要介護認定者数と、介護度が進んだ人の推移は。医療費増との関連をどのようにとらえているか。

②小平市の介護予防対策の展開は。※パワーリハビリ等の予防策を推進すべきではないか。

③介護予防の拠点として、地域センター等の活用を考えては。

市長　①要介護認定者数は、平成12年4月が、2千2百39人、平成16年4月が、4千百89人となっている。要介護度が進行した人は、平成12年度が633人、平成15年度が702人である。医療費増との関連で相関関係を見出すことは難しい。

②各種講演会等を開催しており、今後も継続したい。今後の介護予防策については、介護保険制度の見直し内容を見きわめ対応していきたい。

③在宅介護支援センターを拠点に健康教室を実施する予定だが、介護施設がない場合は、近くの公民館や地域センター等の利用を考えている。

※パワーリハビリとは

高齢者向けの機器を使って体を動かすことで、筋肉や神経が忘れかけた日常生活動作や行動意欲を改善させるためのトレーニングのこと。

介護保険制度の5年目見直し

西 克彦議員（共産）　①介護保険制度の5年目の見直しの動きをどう受けとめているか。

②保険者としての市は、どのような点の改善や見直し等を希望しているのか。

③保険料の大幅引き上げ等の見直しをどう見ているか。

④低所得階層への対応等、制度の改善を急ぐべきと考えるがどうか。

市長　①将来を見据えた制度の持続可能性を考えることが重要であると考えている。

②低所得者対策については、統一した制度として、国や都による財源措置をしてほしいなどがある。

③見直しの内容は不明であるが、人間としての尊厳を守るため、広く国民の理解が得られ、普遍的な制度として確立させるべきものと考えている。

④低所得者への対応は、国、都レベルで統一した制度として実施されるべきものと考える。

高齢者の医療、介護にかかる費用は高過ぎないか

木村まゆみ議員（共産）　①入院した際に医療費、介護利用料以外に負担するものは何か。

②市内の医療機関は入院費用のレベルを合わせるべきと考えるが、実態はどうか。

③老人福祉手当が廃止されたが、市民への影響は。声は聞いているか。

④おむつ代の補助など、市の施策はもっと柔軟に対応すべきと考えるがどうか。

市長　①差額ベッド料、食事代、おむつ代等がある。

②差額ベッド料やおむつ代等については、各医療機関で独自に設けることが認められており、均一化することは困難である。

③特段、相談は受けていない。

④おむつ代助成金の支給決定については、今後も公正にとり行っていく。

高齢者訪問給食の委託業者のサービス向上

鴨打喜久男議員（政和）　①高齢者訪問給食利用者の過去5年間の推移と委託業者の推移は。

②1食当たりの自己負担金と市負担金、利用者の年間負担平均額と日数は。

③委託業者によってサービスに差があるが、改善できないか。

市長　①利用者は平成15年度が5千7百68人で、年々増加している。委託業者は市内社会福祉法人6事業所と民間1事業所であったが、現在、民間事業所は新規の2事業所に委託している。

②自己負担金は470円、市負担額は社会福祉法人事業所が670円、民間事業所が330円である。年間負担平均額は平成15年度が約6万3千5百円で、年間平均利用日数は135日である。

③改善できるところは改善し、訪問給食サービスの一層の充実に努めていく。

特別養護老人ホームの待機者をゼロにできないのか

鴨打喜久男議員（政和）　①待機者の推移と問題点は。

②解消するための計画は。施設はどれくらい必要なのか。

③特養などの施設入所の緊急度優先入所の市内各施設の対応状況はどうなっているのか。

市長　①平成14年度末は399人、平成15年度末は441人である。待機者が増加傾向にある背景としては、要介護度が重い人の介護の場合、家族などの介護者に大きな負担がかかることなどが考えられる。

②東京都介護保険事業支援計画により、広域的な観点から整備を行っていく。今後の施設整備については、第3期の介護保険事業計画の見直しにあわせて検討していく。

③平成16年1月からは、いずれの施設でも指針に基づく優先入所を開始したと聞いている。

移動サービスの今後の展開

岩本博子議員（緑ネ）　①移動困難者のニーズをどう認識しているか。行政が行ってきたサービスの課題と、今後市が果たすべき役割は。

②国土交通省のガイドラインをどう受けとめ、今後の施策に反映する考えか。

③交通政策全般を考える中で、移動サービスをどうとらえるか。

市長　①高齢者や障害者が病院等を利用する場合には、NPO法人等による交通手段を利用している。市では福祉バスの運行、障害者センターの送迎バス等のサービスを行っており、今後も利用者の動向を踏まえ支援をしていくことが必要と考えている。

②今後の動向を見ながら必要に応じて対応していきたい。

③すべての人が安心して快適に利用できる環境整備の中で移動サービスをとらえていきたい。

障害者・高齢者の成年後見制度の現況

斎藤 敦議員（ラオ）　①平均的経費、申請から完了までの時間、手続の内容はどうか。

②社会福祉協議会では、成年後見制度に準じる支援をしている。相談件数に対し契約実績が少ないが、実績につながらない理由は何か。

③成年後見制度の実績、効果、課題は。

市長　①費用総額は約11万円で、期間は平均4か月ほどである。流れとしては、申し立て受け付け、陳述聴取等の調査官の調査、家事裁判官への中間報告、鑑定の依頼、調査官の結果報告を経て審判に付され、審判の確定に基づき後見が開始される。

②相談時点では、まだ必要性が高くない人が大部分のためと聞いている。

③市が直接かかわったケースは、高齢者が3件、障害者が1件である。この制度の活用により、ひとり暮らし高齢者等の財産管理や福祉サービスの利用が安心して行われることになり、消費者被害や特別養護老人ホーム等への入所等の問題解消が図られることが期待される。また、成立から日の浅い制度のため、市民に十分浸透していないこと等が課題と考える。